

○津軽森林管理署の「労働災害防止協議会(採材検討会)」に出席しました。

青森事務所では毎年、森林管理署等の採材現地検討会等に参加し、技術指導や情報提供などを行うことで、国有林材を有効に活用するよう努めています。

令和3年9月30日(木)に青森県大鰐町の三ツ目内山国有林で開催された「令和3年度 労働災害防止協議会」に、青森事務所から2名出席してきました。

当日の協議会は林業事業体等の労働災害の未然防止、安全意識の高揚を図るため開催され、併せて丸太の有利採材、付加価値の向上を図るため採材の検討も行われました。コロナ感染症予防対策でマスクを着用したなか、弘前労働基準監督署や林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部をはじめ、県民局、青森県森林組合連合会、青森県木材協同組合、署管内の林業事業体など40名を超える参加者で開催されました。

会場となったのはスギの間伐箇所でしたが、採材については青森ヒバ及び広葉樹(トチノキ)について採材の検討が行われました。

冒頭に森林管理署長の挨拶、続いて弘前労働基準監督署長から挨拶があり、署担当者からの事業概要の説明後、スギのチェーンソーでの伐倒やプロセッサでの造材の実演が行われました。

そして、事前に準備された青森ヒバ2本とトチノキについて、青森県木材協同組合及び青森県森林組合連合会の担当者からそれぞれ採材について説明が行われ、トチノキを造材し造材した結果などについて意見交換しました。

最後に弘前労働基準監督署及び林業・木材製造業労働災害防止協会青森県支部の担当者から、多発している請負事業体等の災害について注意喚起が行われ閉会となりました。

青森事務所では今後も採材検討会に積極的に参加し、国有林材の有効な利用に貢献して参りたいと考えています。

